世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



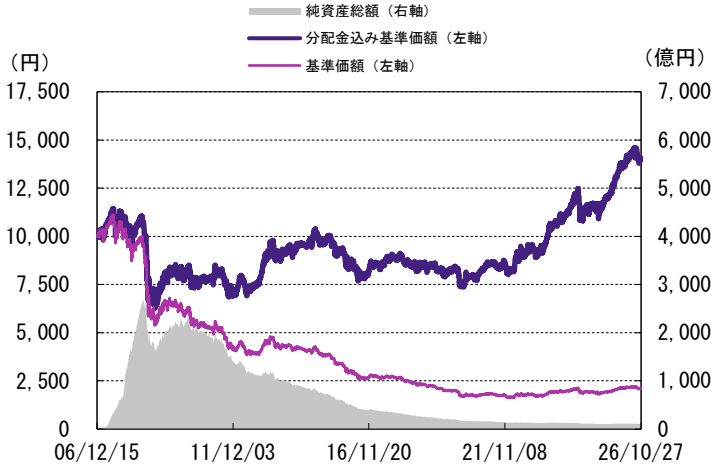
ファンドの概要
設 定 日 ： 2006年12月15日　　償 還 日 ： 2031年10月10日
決 算 日 ： 原則毎月12日　　収益分配 ： 決算日毎（第２期以降）

［ファンドの特色］
１．原則として高金利の１０通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
２．原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運　用　実　績

※このレポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額　：　2,096円
純資産総額：　107.74億円

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.91%	-2.54%	-1.18%	9.57%	30.54%	39.99%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		2,087円
当月お支払いした分配金		-10円
為替要因	コロンビアペソ	14円
	イギリスポンド	3円
	ニュージーランドドル	0円
	ハンガリーフォリント	-2円
	メキシコペソ	-9円
	オーストラリアドル	2円
	アメリカドル	0円
	ノルウェークローネ	7円
	チリペソ	-3円
	ポーランドズロチ	-4円
債券要因	インカムゲイン	7円
	キャピタルゲイン	3円
その他		1円
当月末基準価額		2,096円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	25･11･12	25･12･12	26･1･13	26･2･12	26･3･12
分配金	7,380円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	2,022円	2,064円	2,112円	2,106円	2,134円
	26･4･13	26･5･12	26･6･12	26･7･13	26･8･12	26･9･14	26･10･13
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	2,157円	2,146円	2,170円	2,182円	2,179円	2,112円	2,095円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

＜通貨別構成比＞

コロンビアペソ	12.8%
ハンガリーフォリント	12.0%
メキシコペソ	11.6%
ポーランドズロチ	10.4%
チリペソ	9.6%
イギリスポンド	9.2%
オーストラリアドル	9.1%
アメリカドル	8.6%
ノルウェークローネ	8.6%
ニュージーランドドル	8.1%
その他	0.2%

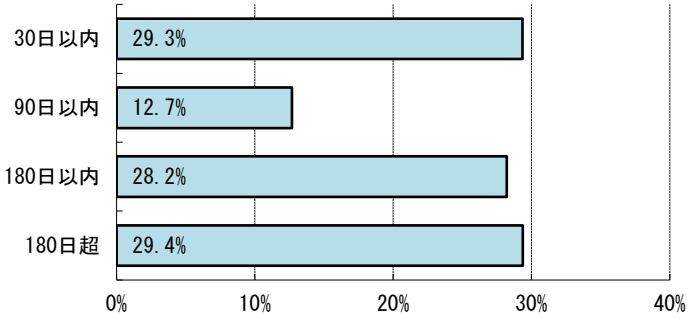
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

＜格付別構成比＞

短期金融商品	P-1	10.4%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	66.0%
	Aa	7.4%
	A	15.8%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

＜残存別構成比＞



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

＜公社債種別構成比＞

ソブリン債		65.3%
社債・その他		34.3%
	社債	23.9%
	ＡＢＳ	0.0%
	コマーシャルペーパー	10.4%
	その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

＜ポートフォリオの特性値＞

ポートフォリオの最終利回り	6.03%
ポートフォリオの平均残存日数	130日
組入債券の銘柄数	19銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運　用　コ　メ　ン　ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリア準備銀行（ＲＢＡ）高官の発言からＲＢＡによる追加利上げ期待が高まったことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して下落しました。中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどが円に対するニュージーランドドルの上昇要因となったものの、ニュージーランド準備銀行（ＲＢＮＺ）が市場の利上げ予想に反して政策金利を据え置いたことや、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、円の買い戻しがみられたことなどから、ニュージーランドドルは円に対して下落しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念を受けて、投資家のリスク回避姿勢の強まりによる円の買い戻しがみられたことや、米国長期金利が低下したことなどが円に対するアメリカドルの下落要因となったものの、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の追加利上げ観測が根強かったことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高で日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは、対円で下落しました。積み上がっていた高金利通貨への持ち高を縮小する動きがみられたことが、メキシコペソの重しとなりました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を小幅に下回りました。世界的な金融市場の変動性の高まりもメキシコペソの下押し要因となりました。

【チリ】

チリペソは、対円で下落したものの、チリの中央銀行のタカ派（景気に対して強気）的な姿勢が下支えとなりました。同中銀は政策金利を据え置く一方、中東情勢の緊迫化やエルニーニョ現象に伴なうインフレ上振れリスクへの警戒を示しました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を下回りました。インフレ抑制と経済成長の下支えとの両立が難しい状況となるなか、今後の金融政策運営が引き続き意識されました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国政府の予算案で財政規律を重視する姿勢が示され財政悪化懸念が後退したことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたこと、原油高が産油国通貨であるノルウェークローネの支援材料となったことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは、対円で上昇しました。高水準の金利から得られる収益に加え、コロンビアの中央銀行が９月末に政策金利を引き上げた効果も引き続きコロンビアペソの支援材料となりました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、前月から小幅に加速したものの、市場予想を下回りました。高い実質金利と金融引き締め姿勢が維持されるとの見方が、コロンビアペソの相対的な魅力を支えました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは、対円で下落しました。ポーランドの中央銀行は政策金利を据え置きました。10月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）速報値の上昇率は前月から減速し、市場予想を下回りました。一方、今後のエネルギー支援策の終了や防衛関連の財政支出の増加を背景に、中期的なインフレ見通しには不透明感が残りました。こうしたなか、ポーランドズロチは軟調に推移しました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは、対円で下落しました。ハンガリーの中央銀行は政策金利を据え置き、今後の政策判断については慎重に経済指標を見極めながら行なう方針を示しました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を下回り、インフレは比較的落ち着いた状態となりました。財政を巡る不透明感や、ハンガリーフォリントが投資家のリスク選好姿勢の変化に影響を受けやすい通貨であることが、金融緩和を進めにくくしているとみられるものの、インフレ鈍化により将来的な金融緩和余地が意識されました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運　用　コ　メ　ン　ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。投資対象通貨の日本円に対する動きはまちまちとなりました。一方、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、成長の勢いが強まる一方、インフレ動向を巡る懸念が強まりました。2026年第３四半期のＧＤＰ成長率（速報値）は年率換算で前期比3.4%増となりました。個人消費が前期比3.8%増となったことや、人工知能（ＡＩ）関連機器やデータセンターへの投資を中心に企業の設備投資の急増などが成長を押し上げる要因となっています。９月の個人消費支出（ＰＣＥ）価格指数とコアＰＣＥ価格指数の上昇率は、ともに前月から加速しました。エネルギー価格や輸送コストの上昇に加え、景況感調査における物価関連指標も上昇しており、最近のディスインフレ傾向が今後も順調に続くとの確信が弱まっています。米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）は10月に政策金利の据え置きを決定しましたが、追加利上げに前向きなタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持しています。住宅市場は引き続き金利上昇の影響を強く受けている分野で、中古住宅販売件数は低調となり、住宅ローン金利が高水準で推移するなか、住宅建設業者は販売価格の引き下げや各種インセンティブに一段と頼らざるを得ない状況が続いています。短期的な経済活動は底堅く、インフレ圧力は根強く残っていますが、ＡＩ主導の経済成長が追加利上げを正当化できるほど広範かつ持続的なものかどうかについては、依然として疑問が残っています。2026年末に向けて警戒すべき主な下振れリスクとしては、米国の中間選挙を巡る不確実性、原油価格の上昇、過度に拡大したＡＩ関連投資およびそれに伴なう資金調達、長期金利の高止まりなどが挙げられます。

欧州では、ユーロ圏経済は引き続き底堅い成長を維持しています。ユーロ圏の総合購買担当者景気指数（ＰＭＩ）は、製造業・サービス業ともに経済活動の拡大が続いたことに下支えされ、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を引き続き上回りました。また、2026年第３四半期のＧＤＰ統計では、ユーロ圏経済が金融環境の一段の引き締まりという逆風のなかで予想以上の底堅さを示していることが確認されています。一方、鉱工業生産や家計需要を中心に、実体経済指標は依然として力強さに欠ける内容となっていますが、短期的な景気動向は、欧州中央銀行（ＥＣＢ）の金融政策運営を制約するほど弱い状況には至っていません。総合インフレ率は、主としてエネルギー価格の上昇を反映して高止まりしていますが、基調的な物価上昇率を示すコアインフレ率は比較的安定して推移しています。賃金上昇を通じたインフレの顕著な二次的波及効果がみられないことは好ましい兆候ですが、生産者物価の高止まりが再びサービス価格への転嫁やインフレ期待への波及につながるリスクにＥＣＢは直面しています。このように、インフレ圧力が明確に広範囲に波及しているわけではないものの、インフレ率が金融緩和方向への政策転換を正当化できるほど正常化に向かっているわけでもありません。ＥＣＢは10月に政策金利を据え置くことを決定するとともに、会合ごとに経済・物価・金融情勢を評価したうえで政策を判断する姿勢を維持すると表明しています。追加利上げの必要性を判断するうえで、エネルギー価格の上昇圧力が総合インフレ率だけでなく、コアインフレ率にも波及していることがますます重要になっています。

英国では、経済活動が底堅さを増す一方、インフレ動向と金融政策運営を巡る環境が一段と難しさを増しています。今年の大半の期間を通じてＧＤＰ成長率が力強く推移しています。また、10月の総合ＰＭＩ（速報値）は前月から上昇しました。しかし、個人消費の勢いには不安定さが残っています。９月の小売売上高は前月比0.4%減となり、消費者信頼感も悪化したほか、特に住宅関連を中心に信用需要が引き続き低迷しています。インフレが主な制約要因となっていますが、賃金と物価が相互に影響を与えながら持続的に上昇し続ける状況が生じていることを示す証拠は依然として限定的です。こうした状況を踏まえて、イングランド銀行（ＢＯＥ）は、長期にわたる金融引き締めサイクルの継続よりも、リスク管理を重視した金融政策運営に重点を置いています。英国政府が発表した秋季予算案は、意図的に控えめな内容となっており、概ね市場予想に沿ったものでした。発表直後の市場の反応は鈍かったものの、主要な財政リスクは解消されたわけではなく、先送りされたにすぎません。歳出計画には引き続き厳しい制約が課されているほか、歳出見直しでは、インフレの上昇と国防費の増加に伴なう財政負担を相殺する必要があります。また、財政目標の達成に向けた余力が縮小していることから、英予算責任局の経済・財政見通しが下方修正された場合や、政府借入額が想定以上に増加した場合には、英国債が売り圧力にさらされやすい状況にあります。当ファンドでは、ＢＯＥが政策金利を引き上げることを予想しています。

オーストラリアでは、スタグフレーションの様相が一段と強まっており、オーストラリア経済は厳しい状況に直面しています。経済活動の先行きを示す先行指標は悪化しており、企業景況感は引き続き低迷し、労働市場は緩やかに減速しています。同時に、生産性の低迷と根強い供給能力への圧力が、経済の供給余力を引き続き制約しています。経済成長は減速しているものの、インフレ率が目標に戻るという十分な確信をオーストラリア準備銀行（ＲＢＡ）に与えるほどの状況には至っていません。インフレ圧力は広範囲に及んでおり、９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前月から加速し、基調的な物価上昇率を示すコア指数の上昇率もＲＢＡの目標範囲を上回る水準で引き続き推移しています。燃料価格やコモディティ価格の上昇が国内の物価上昇圧力を強めていますが、ＲＢＡの懸念はエネルギーにとどまりません。企業への調査では、コスト転嫁の動きが引き続き広がっていることや、インフレの高止まりがインフレ期待や企業の価格設定行動に定着するリスクが高まっていることが示されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ニュージーランドでは、経済の回復は進んでいますが、回復の状況には依然としてばらつきがみられます。輸出活動や観光業、製造業が改善し、企業景況感も上向いています。しかし、家計消費が弱含み、住宅市場の活動が鈍化するなど、内需は引き続き低迷しており、経済に余剰生産能力が残っていることが示唆されています。2026年第２四半期のＧＤＰ成長率は堅調な伸びを示しましたが、これはニュージーランド経済が回復過程にあることを示すものであり、成長局面への回帰を示すものではありません。インフレ動向も強弱入り混じる状況が続いています。2026年第３四半期の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前年同期比3.7%に減速しました。燃料価格の上昇やニュージーランドドルの弱含みによって総合ＣＰＩに再び上昇圧力がかかる可能性が高いことや、基調的な物価上昇圧力が広範囲に及んでいることが、ニュージーランド準備銀行（ＲＢＮＺ）にとって懸念材料となっています。一方、失業率の高止まりや国内需要の低迷によって、国内要因によるインフレの持続が抑制されるとみています。ＲＢＮＺは10月に、４対３の投票で政策金利を据え置くことを決定しました。また、経済回復が予想通り進展した場合には、さらなる金融引き締めが必要になる可能性が高いとの見方を示しました。

ノルウェーでは、積極的な追加利上げよりも、政策金利が高水準で長期間維持されるという見方を維持しています。エネルギー輸出、堅調な雇用情勢、原油価格の上昇に伴なう「交易条件の好転ショック」などに下支えされ、ノルウェー経済は底堅い成長を維持しています。原油価格の上昇により、石油関連投資や財政収入がさらに押し上げられ、金融引き締めによる景気への悪影響が一定程度緩和されるとみています。しかし、こうした成長押し上げ効果は、国内経済全体に幅広く波及するというよりも、エネルギーセクターに集中する可能性が高いとみています。インフレ率は引き続き目標水準を上回って推移していますが、基調的な物価上昇率は小幅に改善しています。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前年同月比3.4%となった一方、基調的な物価上昇率を示すコア指数の上昇率は同3.0%となりました。原油価格の上昇は、国民所得や経済活動を押し上げると同時に、ノルウェークローネ高を促し、輸入インフレを抑制するとともに、海外需要が弱まる可能性があります。当ファンドの基本シナリオでは、９月会合での利上げに続いて直ちに追加利上げが決定されることは想定していません。

新興国市場では、現地通貨建て新興国債券市場は、月末にかけて投資家のリスク選好姿勢が後退したにもかかわらず、概ね底堅く推移しました。外部環境が新興国債券にとって一段の追い風となり、米国債利回りが低下基調を示し、米ドルが概ね横ばいで推移するなか、新興国債券市場への資金流入が維持されました。こうした背景の下で、新興国債券のキャリー収益に着目した基調的な投資妙味は維持されています。10月の新興国債券市場では、各国固有の政治・政策リスクがグローバルな市場環境によるプラス効果を打ち消す可能性があることが改めて浮き彫りになりました。10月に行なわれたブラジル大統領選挙では、決選投票でルラ氏が予想外の勝利を収めると、投資家がブラジルの財政見通しを再評価するなかで、ブラジルレアルは大幅に下落しました。当ファンドは、新政権の経済や財政政策の枠組みに関する見通しがより明確になるのを待ちつつ、ブラジルの先行き見通しに関しては引き続き慎重ながらも前向きな見方をしています。そのほかの新興国市場については、より良好な状況がみられました。メキシコは、魅力的なキャリー収益と底堅い経済成長、そして同国の中央銀行による支援的な金融政策姿勢を背景に、引き続き魅力的な現地通貨建て債券市場の一つとなっています。また、南アフリカは、国内のリスクプレミアムが相対的に高いものの、引き続き魅力的なキャリー収益を提供しています。アジアでは、インドネシアについては、指数算出会社によるインドネシアの市場分類見直しを巡る不確実性を踏まえ、一段と慎重な姿勢が求められると考えています。一方、インドについては、インドの中央銀行による積極的な為替管理によって、インドルピーのボラティリティ（変動性）が引き続き抑制されるとみています。中国については、足もとの人民元の上昇ペースが中国人民銀行の許容範囲の限界に近づきつつある可能性が示唆されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2031年10月10日まで（2006年12月15日設定）
決算日	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%（税抜2%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ≪ご参考≫ （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×2.2%（税込）＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率0.96905%（税抜0.90405%）程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%（税抜0.65%）、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項
〇リスク情報
・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。
　価格変動リスク
公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
　流動性リスク
市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
　信用リスク
公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
　為替変動リスク
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項
　当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号				
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号				
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

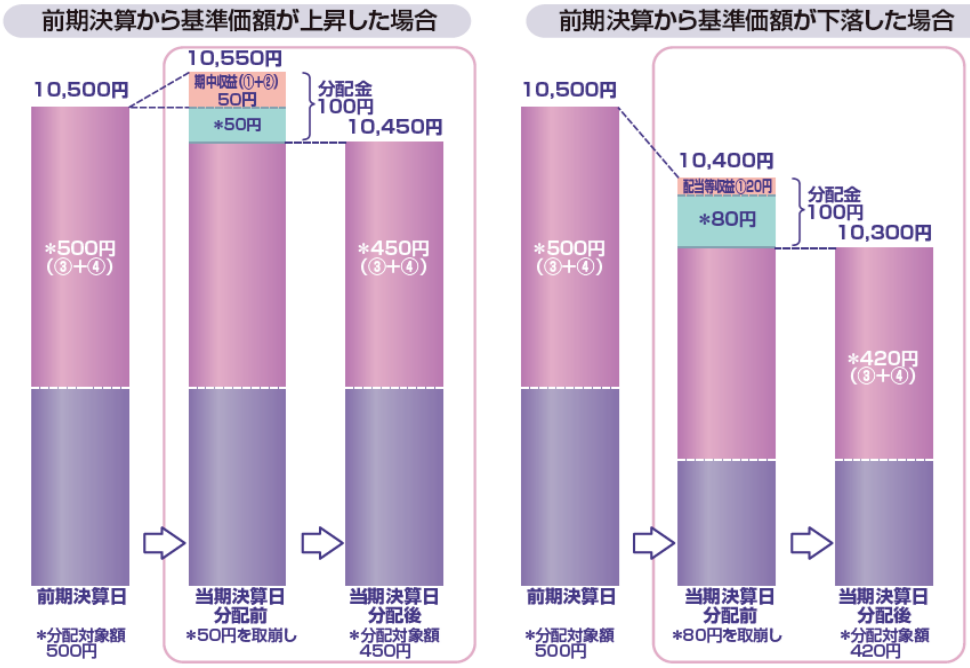
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

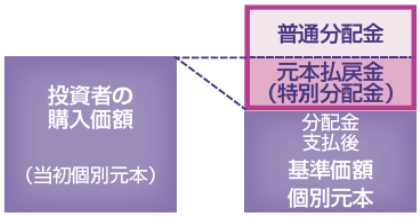
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



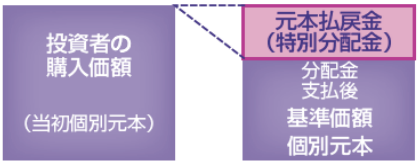
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。